

付表5-(2) 控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

簡易

課税期間	. . . ~ . . .	氏名又は名称	
------	---------------	--------	--

**I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額**

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
課税標準額に対する消費税額 ①	(付表4の②A欄) 円	(付表4の②B欄) 円	(付表4の②C欄) 円	(付表4の②D欄) 円
貸倒回収に係る消費税額 ②	(付表4の③A欄)	(付表4の③B欄)	(付表4の③C欄)	(付表4の③D欄)
売上対価の返還等に係る消費税額 ③	(付表4の⑤A欄)	(付表4の⑤B欄)	(付表4の⑤C欄)	(付表4の⑤D欄)
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額 (① + ② - ③) ④				

**II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額**

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%) ⑤	※付表4の④A欄へ 円	※付表4の④B欄へ 円	※付表4の④C欄へ 円	※付表4の④D欄へ 円

**III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額**

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)	
事業区分別の合計額 ⑥	円	円	円	※申告書「事業区分」欄へ 円	売上割合
第 一 種 事 業 (卸売事業) ⑦				※ "	%
第 二 種 事 業 (小売事業) ⑧				※ "	
第 三 種 事 業 (製造業等) ⑨				※ "	
第 四 種 事 業 (その他) ⑩				※ "	
第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑪				※ "	

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
事業区分別の合計額 ⑫	円	円	円	円
第 一 種 事 業 (卸売事業) ⑬				
第 二 種 事 業 (小売事業) ⑭				
第 三 種 事 業 (製造業等) ⑮				
第 四 種 事 業 (その他) ⑯				
第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑰				

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
 2 課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して含めている場合には、⑥から⑰の欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記入する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細

イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
④×みなし仕入率 $\left( \frac{⑬ \times 90\% + ⑭ \times 80\% + ⑮ \times 70\% + ⑯ \times 60\% + ⑰ \times 50\%}{⑫} \right)$	⑱	円	円	円	円

ロ 特例計算を適用する場合

(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
$(⑦D/⑥D \cdot ⑧D/⑥D \cdot ⑨D/⑥D \cdot ⑩D/⑥D \cdot ⑪D/⑥D) \geq 75\%$ ④×みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%)	⑲	円	円	円	円

(ロ) 2種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
第一種及び第二種事業 (⑦D+⑧D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑬ \times 90\% + (⑫ - ⑬) \times 80\%}{⑫}$	⑳	円	円	円
第一種及び第三種事業 (⑦D+⑨D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑬ \times 90\% + (⑫ - ⑬) \times 70\%}{⑫}$	㉑			
第一種及び第四種事業 (⑦D+⑩D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑬ \times 90\% + (⑫ - ⑬) \times 60\%}{⑫}$	㉒			
第一種及び第五種事業 (⑦D+⑪D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑬ \times 90\% + (⑫ - ⑬) \times 50\%}{⑫}$	㉓			
第二種及び第三種事業 (⑧D+⑨D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑭ \times 80\% + (⑫ - ⑭) \times 70\%}{⑫}$	㉔			
第二種及び第四種事業 (⑧D+⑩D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑭ \times 80\% + (⑫ - ⑭) \times 60\%}{⑫}$	㉕			
第二種及び第五種事業 (⑧D+⑪D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑭ \times 80\% + (⑫ - ⑭) \times 50\%}{⑫}$	㉖			
第三種及び第四種事業 (⑨D+⑩D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑮ \times 70\% + (⑫ - ⑮) \times 60\%}{⑫}$	㉗			
第三種及び第五種事業 (⑨D+⑪D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑮ \times 70\% + (⑫ - ⑮) \times 50\%}{⑫}$	㉘			
第四種及び第五種事業 (⑩D+⑪D)/⑥D ≥ 75%	④× $\frac{⑯ \times 60\% + (⑫ - ⑯) \times 50\%}{⑫}$	㉙			

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
選択可能な計算式区分(⑱～㉙)の内から選択した金額	⑳	※付表4の④A欄へ 円	※付表4の④B欄へ 円	※付表4の④C欄へ 円
			※付表4の④D欄へ 円	

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。